



そり滑り

雪が降り積もった翌日、ゆめの森公園では子どもたちがそり滑りを楽しみました。

ふかふかの雪の上を3・2・1の合図でみんないっせいに滑り出しました。

空とみどりの交流拠点

広報

中標津

No.698

なかしべつ



2021

令和3年

2

発行／中標津町役場

〒086-1197 北海道標津郡中標津町丸山2丁目22番地
総務部総務課情報化推進・広報調査係
TEL 0153-73-3111 FAX 0153-73-5333



中標津町ホームページ

URL <http://www.nakashibetsu.jp/>
携帯サイト <http://j.nakashibetsu.jp/>

お問い合わせは、
ホームページ下段の「お問い合わせ」より



令和2年分(令和2年1月1日から令和2年12月31日まで)

所得税の確定申告は忘れずに!

※町・道民税申告書の提出期限も所得税確定申告と同様となります

所得税の確定申告期間は2月16日(火)～3月15日(月)となっています。

できるだけ自分で申告書を作成して、忘れずに根室税務署(郵送も可)または役場税務課まで提出してください。

なお、申告書の作成方法がわからない方のために、税務課職員が税務署より許可を受けた期間に限り、申告相談・申告書作成のお手伝いをします。



中標津町役場
申告相談期間

2月16日(火)～3月15日(月) ※土・日曜日を除く
9時～17時 (受付は16時30分まで)

会 場

中標津町役場 1階101号会議室

上記期間以外での申告および相談は、税務署で行なってください。

役場での確定申告業務が許可されているのは、法律で定められた上記の期間のみとなっています。税務署から指導を受けていますので、ご理解・ご協力をいただきますとともに、ぜひこの期間内に申告してください。

会場には多くの方が訪れますので、感染症等への感染予防のため、ぜひご自宅での申告書の作成・提出をお願いします。※上記期間中に、町・道民税申告も受付しています。

○申告内容によっては、役場では相談を受けられないものもあります。

(青色申告、事業所得・不動産所得・譲渡所得などの申告で、役場では内容の判断が難しいもの)

○期間中は大変混み合うことが予想され、長時間お待ちいただくこともありますので、あらかじめご了承ください。

= 申告に必要なもの =

- 給与・年金収入の方は、必ず「源泉徴収票」の原本(コピー不可)をお持ちください。
 - 国民年金保険料は「控除証明書」または「領収書」が必要です。
 - 生命保険料・地震保険料・旧長期損害保険料は「控除証明書」が必要です。
 - 障害者手帳等をお持ちの方は、手帳を提示してください。
 - 還付金が発生する場合は、口座振込になりますので「口座番号のわかるもの(預金通帳等)」をお持ちください。
- ※基本的には印鑑は必要ありませんが、内容によっては必要な場合がありますので、念のためご持参ください。

インターネットで確定申告ができます!

国税庁のホームページ(<http://www.nta.go.jp/>)にある申告書作成コーナーや電子申告(e-Tax)などを利用し、自書申告へのご協力をお願いします(昨年電子申告された方は、引き続きご利用をお願いします)。

さらに、令和2年1月から2か所以上の給与所得がある方、年金収入や副業等の雑所得がある方など、スマートフォン専用画面からも申告が可能となっています(マイナンバーカード、マイナンバーカード対応スマートフォンが必要)。

手 順

- (1) 国税庁ウェブサイトから「確定申告書等作成コーナー」へアクセスし、確定申告書を作成。
- (2) 確定申告書をe-Taxで送信、または印刷して提出してください。

・e-Taxで送信する場合(以下の①または②のいずれかの方法)

①マイナンバーカードを使って送信

※ICカードリーダライタまたはマイナンバーカード対応スマートフォンが必要です。

②IDとパスワードを入力して送信

IDとパスワードは、税務署で職員と対面による本人確認を行なった後に発行されるものです。発行を希望される方は運転免許証などの本人確認書類をお持ちの上、お近くの税務署にお越しください。



確定申告書等
作成コーナーへ!

問い合わせは、税務課 住民税係または根室税務署 ☎0153-23-3263まで。



国民健康保険に加入している方は…

毎年、所得の申告が必要です

国民健康保険は所得に応じて、国民健康保険税の軽減判定や高額療養費の自己負担限度額の判定を行なっています。正しく判定を行うため、所得の申告が必要となります。

ついては、収入がある方は以下「①収入がある場合の申告」をご確認のうえ申告してください。

収入がない方、収入が遺族年金・障害年金のみの方も必ず申告が必要となります

申告を忘れると、以下のとおり、国民健康保険税の軽減措置が適用されない、高額療養費や入院時の食事代等の自己負担限度額が高くなるなどの不利益が生じる場合がありますのでご注意ください。なお、申告の方法は以下「②収入がない場合の申告」のとおりです。

①収入がある場合の申告

確定申告会場を設けていますので、申告会場にて申告してください。

確定申告受付期間《2月16日(火)～3月15日(月)》

年末調整をしている方、公的年金を受給されている方(※1)は国民健康保険の判定をする上では申告の必要はありません。

※1 公的年金を受給されている方で、遺族および障害年金のみを受給されている方は「②収入がない場合の申告」が必要となります。



②収入がない場合の申告

国民健康保険に加入されている方の申告は国保・高齢者医療係(役場1階窓口②番)にて受付します。

認印と身分証明書をご持参ください。**申告受付期間《5月28日(金)まで》**

申告
され
ない
と

国民健康保険税の軽減措置が適用されません

一定の基準以下の収入の場合、本来適用される軽減判定が適用されないため、税額が高くなります。

高額療養費の自己負担限度額が判定できません

一定の基準以下の収入の場合、医療機関の窓口で支払う自己負担額が高くなります。

問い合わせは、住民保険課 国保・高齢者医療係まで。



地方消費税交付金(社会保障財源化分)の 使途状況についてお知らせします

平成26年4月1日より国から交付される地方消費税交付金が引き上げとなりました。この地方消費税交付金の増収分については、その使途を明確化し、全て「社会保障施策に要する経費」に充てるものとされており、令和元年度決算において、地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられた社会保障施策に要する経費は次のとおりです。

○令和元年度決算額

【歳入】 地方消費税交付金(社会保障財源化分) 1億8,698万円 **【歳出】** 社会保障施策に要する経費 43億2,761万円

区 分		事 業 費	財 源 内 訳			
			特 定 財 源		一 般 財 源	うち社会保障財源化分の 地方消費税交付金
			国・道支出金	そ の 他		
社会福祉	障がい者に対する給付費、子ども・子育て支援に要する経費など	22億8,654万円	12億6,785万円	9,983万円	9億1,886万円	6,097万円
社会保険	国民健康保険事業特別会計、介護保険事業特別会計、後期高齢者医療特別会計への繰出金など	3億2,929万円	1億1,919万円	—	2億1,010万円	1,394万円
保健衛生	救急医療確保、医師確保対策など町立病院事業会計への繰出金、各種予防接種に要する経費など	17億1,178万円	895万円	1,380万円	16億8,904万円	1億1,207万円
合 計		43億2,761万円	13億9,598万円	1億1,363万円	28億1,800万円	1億8,698万円

※円単位のをを四捨五入し万円単位で表記していますので、合計の額が一致しない場合があります。

問い合わせは、財政課 財政係まで。

後期高齢者医療制度のお知らせ

●高額介護合算療養費について

医療と介護の両方を利用している世帯の自己負担を軽減する制度です。

同じ世帯の被保険者が、1年間に支払った後期高齢者医療制度と介護保険の自己負担額の合計が限度額を超えたときは、その超えた額が後期高齢者医療制度および介護保険から支給されます。なお、手続きには住民保険課国保・高齢者医療係への申請が必要となります。

- 後期高齢者医療制度または介護保険の自己負担額のいずれかが0円の場合は対象となりません。
- 支給額が500円以下の場合は支給されません。

◆自己負担限度額表 【1年分の自己負担額の計算期間：8月1日～翌年7月31日】

負担割合	区 分		自己負担額の合計の基準額
3割	現役並み所得者		【課税所得690万円以上】212万円
			【課税所得380万円以上】141万円
			【課税所得145万円以上】67万円
1割	一 般		56万円
	住民税非課税世帯	区分Ⅱ(※1)	31万円
		区分Ⅰ(※2)	19万円

※1 世帯全員が住民税非課税で区分Ⅰに該当しない方

※2 世帯全員が住民税非課税であり、世帯全員の所得が0円（公的年金収入のみの場合、その受給額が80万円以下）、または老齢福祉年金を受給している方

問い合わせ先：北海道後期高齢者医療広域連合 Ⅷ011-290-5601
中標津町役場 住民保険課 国保・高齢者医療係 Ⅷ73-3111 まで。

高齢者の障害者控除対象者認定書の交付について

身体障害者手帳等をお持ちでなくても、次の認定要件に該当する方は所得税・町道民税の障害者控除の対象となりますので、「障害者控除対象者認定申請書」により申請をしてください。

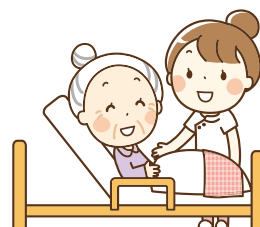
申請書様式は、「町ホームページ>様式ダウンロード>介護保険」から入手できます。

なお、申請手続きの際は、申請者（窓口に来られるご家族等）の本人確認を行いますので、本人確認ができるもの（マイナンバーカード・運転免許証・健康保険証等）を必ずお持ちください。

【認定要件】※次の全ての要件に該当する方

1. 65歳以上で身体障害者手帳や療育手帳を持っていない方
2. 介護保険の要介護認定で、介護度が「要支援2」または「要介護1～5」の方

介 護 度	障害者控除区分	控 除 額	
		所 得 税	町道民税
・要支援2 ・要介護1～3	障 害 者	27万円	26万円
・要介護4と5 ・要支援2と要介護1～3のうち寝たきり高齢者※	特 別 障 害 者	40万円	30万円



※寝たきり高齢者
要介護・要支援認定に係る障害高齢者の日常生活自立度（寝たきり度）判定がBまたはCの場合

詳しくは、介護保険課 介護保険係まで。

町民意見募集(パブリックコメント)を実施しています

以下の計画について、町民のみなさんのご意見を募集します。

中標津町第6期障がい福祉計画・ 第2期障がい児福祉計画(素案)

■閲覧場所

役場福祉課(1階窓口⑤番)・まちづくり情報コーナー、総合文化会館窓口、計根別支所窓口、町ホームページ

■意見提出方法

備付けの様式により、持参、郵送、FAXまたはEメール

■閲覧期間

2月5日(金)～3月5日(金)

■問い合わせ

町民生活部 福祉課 福祉支援係まで。

第5次中標津町母子保健計画

■閲覧場所

中標津町保健センター、役場まちづくり情報コーナー、総合文化会館窓口、計根別支所窓口、町ホームページ

■意見提出方法

備付けの様式により、持参、郵送、FAXまたはEメール

■閲覧期間

2月1日(月)～3月1日(月)

■問い合わせ

中標津町保健センター
健康推進課 母子健康係まで。

第3次中標津町食育推進計画

■閲覧場所

中標津町保健センター、役場まちづくり情報コーナー、総合文化会館窓口、計根別支所窓口、町ホームページ

■意見提出方法

備付けの様式により、持参、郵送、FAXまたはEメール

■閲覧期間

2月1日(月)～3月1日(月)

■問い合わせ

中標津町保健センター
健康推進課 健康指導係まで。

第2次中標津町健康づくり推進計画

■閲覧場所

中標津町保健センター、役場まちづくり情報コーナー、総合文化会館窓口、計根別支所窓口、町ホームページ

■意見提出方法

備付けの様式により、持参、郵送、FAXまたはEメール

■閲覧期間

2月1日(月)～3月1日(月)

■問い合わせ

中標津町保健センター
健康推進課 健康推進係まで。

家畜の飼養衛生管理基準が改正

令和2年10月1日から飼養衛生管理基準が改正されました。また、定期報告書の様式も変更になります。より一層高い衛生意識を持った飼養管理が求められています。牛、馬、豚、めん羊、山羊、鶏などを1頭(羽)でも飼養されている方は、毎年2月1日現在の飼養頭羽数等の報告が必要です。今まで未提出の方はご相談ください。農場や地域の産業を伝染病から守るため、適正な管理をお願いします。



問い合わせは、農林課 畜産係まで。

修学資金貸付希望者募集

看護師、薬剤師、放射線技師、言語聴覚士の令和3年度医療技術職員養成修学資金の貸付希望者の募集を予定しています。募集期間については、2月頃病院ホームページにてお知らせしますのでご確認ください(「町立中標津病院」で検索してください)。

貸付条件 資格取得後、町立中標津病院に4年(貸付期間が4年を超える場合には貸付期間)以上勤務

申し込み・問い合わせは、
町立中標津病院 管理課 総務管理係 072-8200まで。

広告

NTT docomo

ドコモ
スマホ
教室

ドコモスマホ教室とは?

スマートフォンをご検討中のお客さまやご利用中のお客さまのスマートフォンに対する不安が解消され、使いこなす方・楽しみ方が楽しく学べるスマートフォン教室です。「入門編」から「応用編」まで、さまざまな講座をご用意しています。お気軽にぜひご参加ください!



参加費無料

詳細・お申込みはこちら

スマホをお持ちでなくても、他社の携帯でもOK!

※ドコモショップ店頭または電話・Webにて事前にお申込みください。
※受講にはdポイントクラブ入会、dポイントカード利用登録、dアカウント発行が必要です。

スマートフォンをまだお持ちでないお客さま

スマホデビューはドコモから始めませんか?

来店予約はこちら



【ご予約のお願い】

ドコモショップへお手続きでご来店の際は「来店予約」が必要です。

ご予約をいただいていないお客さまについては、後日のご予約をご案内させていただきます。

※緊急性の高いご用件(故障など)は、予約なしでも受付いたします。※予約可能日や時間帯は店舗によって異なります。※当日の混雑状況によりお時間通りのご案内とならない場合がございます。

詳しくはお近くのドコモショップへ!

ドコモインフォメーションセンター(受付時間:午前9時～午後8時(年中無休))
ドコモの携帯電話:局番なし151(無料)※1 一般電話など:0120-800-000※2
※1 一般電話からはご利用いただけません。※2 一部のIP電話からは接続できない場合があります。

知ってほしい「北方領土」

2月7日は 『北方領土の日』

日本政府は、返還要求運動を全国的に一層盛り上げていくため、昭和56年、閣議了解により2月7日を「北方領土の日」として定めました。

2月7日は、日露間の国境が平和的対話により択捉島とウルップ島の間に定められた「日魯通好条約」(1855年)が調印された日であり、北方四島が日本の領土としてはじめて世界的に明確にされた歴史的意義を持つ日であることから、「北方領土の日」として最もふさわしい日とされました。

～返還要求運動・2月の行事予定～

返還要求署名コーナー

今年は冬まつり会場での署名活動ができないため、多くの方のご協力をお願いします。

■日 程：1月26日(火)～2月21日(日)

■場 所：役場企画課(2階窓口③番)、計根別支所、総合文化会館の各窓口 ※役場企画課、計根別支所は2月19日(金)まで

北方四島パネル展

■日 程：2月2日(火)～2月19日(金)

■場 所：役場1階ロビー

2021「北方領土の日」根室管内住民大会(オンライン配信)

今年は無観客で式典を開催し、根室市総合文化会館での大会の様子をYouTubeにてライブ配信します。

■配信日程：2月7日(日) 11時59分～13時(予定)

■U R L：<https://www.youtube.com/channel/UCjvO9kMP4h9z0GsoYtuWmhw>

■主 催：北方領土隣接地域振興対策根室管内市町連絡協議会



おうちで北方領土について 学んでみよう

おうち時間を活用し
みんなで学んでみませんか？

■元島民の語り部【千島連盟YouTube】

<https://www.youtube.com/watch?v=1dA4vN8klcA>

■3分でわかる北方領土問題【北方領土問題対策協会HP】

<https://www.hoppou.go.jp/problem-info/know/3min.html>

■北方四島物語(ラジオ番組)【千島歯舞諸島居住者連盟中標津支部青年部HP】

<http://nakashibetsu.chishima.org/event/4istory/>

北方四島ビザなし交流事業参加者募集



令和元年度ファミリー訪問団

北方四島交流は、北方領土問題解決のための環境整備を目的として、平成4年から日本人と北方四島在住ロシア人との相互理解を深めるため行われており、**旅券(パスポート)、査証(ビザ)がなくても**、外務大臣が発行する身分証明書などにより渡航が認められることから「**ビザなし交流**」と呼ばれています。

ビザなし交流の趣旨に賛同していただき、ロシア人住民受入の際に一緒に交流していただける方やスポーツや日本文化などの体験活動を行なっていただける方を募集しています。興味のある方は気軽にお問い合わせください。

○ ホームビジット受入家庭の募集

○ 日程 6月中旬(土曜日および日曜日の予定)

○ 対象 四島在住ロシア人ファミリー(9家族程度)

○ ※大人1人と子ども1～2人の家族構成

主な交流内容

- ・ホームビジット【日本の家庭生活を体験】
- ・文化、スポーツ交流【体験活動を通じた住民交流】
- ・意見交換【身近なテーマによる意見交換】

○ スポーツ・文化体験の講師等の募集

○ 内容 ビザなし交流事業に参加して北方四島を訪問し、在住ロシア人とのスポーツや文化による交流、発表および体験活動などを行う。

○ 日程 4泊5日(根室市内前泊、船内泊含む)
5月上旬頃～10月上旬頃

○ (年4回程度実施、うち1回への参加)

○ 対象 町内で活動しているスポーツ・文化団体(訪問人数2～5人程度)

※令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、中止や変更となる可能性があります。



絶やすまい 返還つなぐ 強い声

令和2年度 北方領土に関する標語・キャッチコピー

最優秀賞



問い合わせは、企画課 北方領土対策係まで。

令和二年各賞受賞者紹介

令和二年中に叙勲・褒章、その他三権の長、各省庁・官庁の長の表彰を受賞された町内在住の方々をご紹介します。

受賞者(敬称略)



○旭日双光章（八月一日受章）

萬屋 努

（北方領土返還運動の功績）



○瑞宝双光章（十一月一日受章）

佐藤 武夫

（永年にわたる公立中学校長としての功績）



○総務大臣表彰

（十月十八日受賞）

林 美津子

（2019年全国家計構造調査員としての功績）



○消防庁長官定例表彰

（三月四日受賞）

岩谷 直仁

（永年にわたる消防職員としての功績）



○消防庁長官定例表彰

（三月四日受賞）

本田 威

（永年にわたる消防団活動の功績）

各賞の榮譽に

輝かれました皆様に、

心からお祝いを

申し上げます。



宅配業者を装った不在通知に注意をしましょう



スマートフォンのSMS（ショートメッセージ）に、荷物を届けに来たが不在のため持ち帰ったなどの文言と再配達設定用のURLなどが記載されたメッセージが届きURLをクリックしたところ、知らないうちに自分のスマートフォンから同じ内容のSMSを不特定多数に送信してしまう不正な遠隔操作アプリがインストールされ「通信費が高額になっていた」「問い合わせの連絡が頻繁にかかる」などのトラブルや、偽サイトに誘導されID、パスワードなど個人情報を入力してしまい「キャリア決済を不正に利用される」などの被害が増加しています。

みなさんへのアドバイス 「ひとりで悩まずにまずは相談を！」

- SMSは電話番号を利用したメッセージの送受信方法なので、適当に組み合わせられた数字が電話番号と偶然一致すると、知らない相手からでも受信してしまいます。個人の特定はしておらず、電話連絡や個人情報を入力させることを目的としている場合も多いため注意が必要です。
- 宅配業者が不在通知の連絡にSMS等を利用していることはほとんどありません。慌てて記載されたURLや連絡先は利用せず、公式ホームページ等で電話番号、問い合わせフォームや方法を調べ利用するようにしましょう。

相談は、中標津町消費生活センター（役場生活課内）まで。

屋根からの落氷雪に注意しましょう

沿道建物等からの落氷雪による死傷事故が毎年各地で発生しています。

住民のみなさんにおかれましては、冬期間の生活にはご苦勞されていると思いますが、冬期間の通行を円滑にし、事故をなくすため、**特に以下のことに注意するようお願いします。**



◆落氷雪事故の発生が懸念される沿道建物等は…

雪止めを設置するようにしてください。また、雪止めが設置されている場合であっても老朽化等による破損が原因で、落氷雪事故が発生することもあるため、**必ず点検**し、破損等があれば早急に修繕するようにしてください。また、**空き家や倉庫等を所有している方も、巡回するなど屋根の状況に注意**しましょう。



◆落氷雪事故は…

気温がマイナス3度からプラス3度程度のときに発生しやすいという特徴があるため、早めに除雪するとともに、除雪の際には歩行者や遊んでいる子ども等に十分注意してください。



◆屋根から大量の雪が落ちたときは…

すぐに事故がないかどうか点検するとともに、歩行者の通行の支障にならないよう処理してください。

◆交通事故および交通障害防止のため…

屋根からの落氷雪や敷地内の積雪を道路に出さないようにしてください。



◆軒下を通行するときは…

屋根からの落氷雪に十分注意してください。また、軒下や道路では絶対に子どもを遊ばせないようにしてください。

◆建物の壁や窓枠、突出看板等からの落氷雪は…

少量であっても危険です。付着した氷雪は早めに除去してください。

釧路開発建設部 中標津道路事務所・釧路建設管理部 中標津出張所・中標津警察署・中標津町 建設管理課

老人クラブ 加入の ご案内

中標津町老人クラブ連合会では、概ね60歳以上の方の地域老人クラブへの加入をお勧めしております。

概ね60歳以上の方なら随時入会できますので、入会を希望される方や興味のある方は、事務局までご連絡ください。

問い合わせ先

中標津町老人クラブ連合会事務局

〒086-1110 中標津町西10条南9丁目1番地4

TEL 79-1231 FAX 79-1233

(総合福祉センター 中標津町社会福祉協議会)

森林環境税及び森林環境譲与税について

■森林環境税及び森林環境譲与税の背景

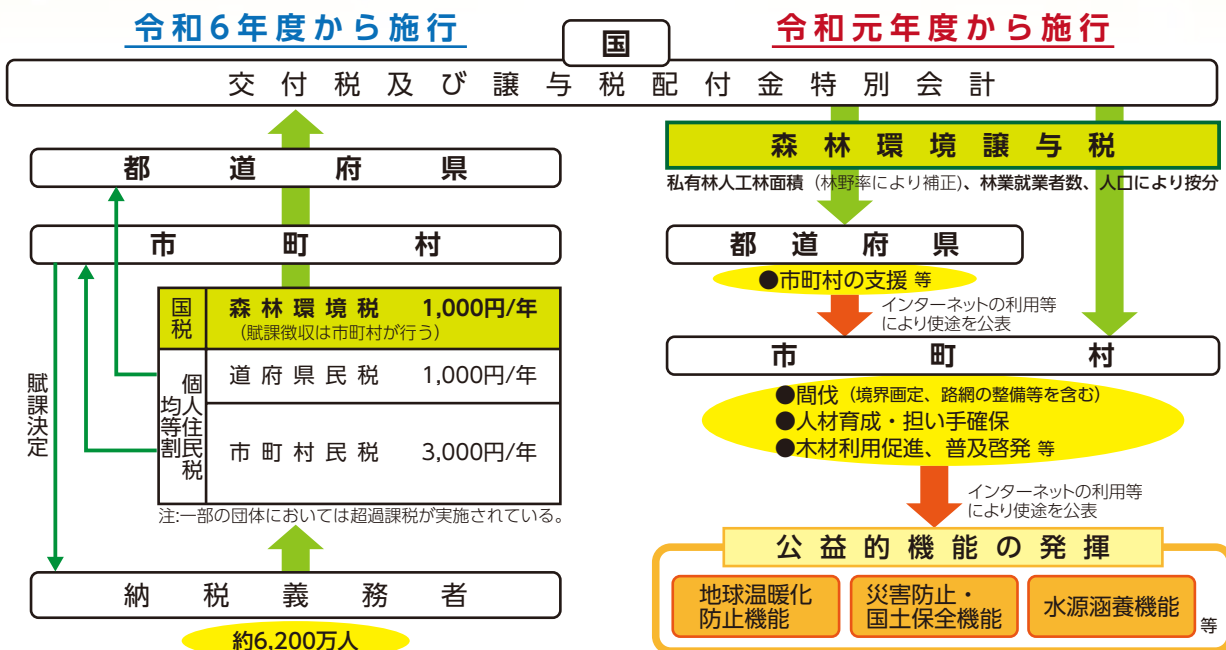
森林の有する公益機能は、地球温暖化防止のみならず、国土の保全や水源のかん養等、国民に広く恩恵を与えるものです。適切な森林の整備を進めていくために、所有者や境界が不明な森林の増加、担い手不足等が大きな課題となっています。

このような現状の中、平成30年5月に成立した森林経営管理法を踏まえ、温室効果ガス排出削減目標の達成や災害被害防止等を図るための森林整備等に必要な地方財源を安定的に確保するため、「森林環境譲与税」が創設されました。

「森林環境税」は、令和6年度から年1,000円課税されることになります。

なお、「森林環境譲与税」は、平成31年4月から運用が開始され、森林経営管理法に基づく、新たな森林経営管理制度の施行と合わせて、森林現場における課題に対し、早急に対応するため譲与されています。

■森林環境税及び森林環境譲与税の仕組み



■森林環境譲与税の使途 (使いみち)

森林環境譲与税の使途は、「森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律」により、次に掲げる施策に要する経費に充てなければならないと定められています。

- ・森林の整備に関する施策
- ・森林の有する公益的機能に関する普及啓発
- ・その他の森林の整備の促進に関する施策
- ・森林の整備を担うべき人材の育成及び確保
- ・木材の利用の促進

《中標津町の取り組み》

令和元年度実績

令和元年度交付額 5,089,000円

(1) 森林整備意向調査 (64,000円)

町内の森林を所有する森林所有者に対して、今後の森林経営管理に関する意向調査を実施しました。

(2) 森林環境譲与税基金への積立 (5,025,000円)

今後増加が予想される森林整備等に備えるため、森林環境譲与税の一部を基金へ積み立てました。

令和2年度計画については町ホームページに掲載しています。

<https://www.nakashibetsu.jp/sangyo/nourinchiku/jouyozekihonhousin/>

中標津町では森林環境譲与税を最大限活用し、町内の森林環境の充実に向けた取り組みを推進してまいりますので、みなさんのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

※森林環境税及び森林環境譲与税の詳細については、以下の林野庁ホームページをご参照ください。

https://www.rinya.maff.go.jp/j/keikaku/kankyousei/kankyousei_jouyousei.html

詳しくは、農林課 林務係まで。

パソコンリサイクルについて

家庭用パソコンについては、パソコンメーカーがリサイクルを行なっています。家庭ごみとして出すことはできません。

◆対象となる機器

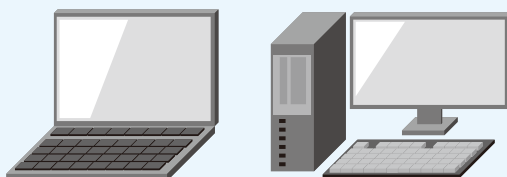
- ・デスクトップパソコン
- ・ノートパソコン
- ・ディスプレイ（ブラウン管、液晶）
- ・ディスプレイ一体型パソコン

- ・購入時の標準添付品（マウス、キーボード、スピーカー、ケーブルなど）も一緒に回収します。
- ・プリンタ、スキャナー、タブレット、ワープロ、PDA、ワークステーション、サーバー、ゲーム機、取扱説明書、マニュアル、CD-ROMなどは対象外です。
- ・動かないパソコンや古いパソコンもリサイクルできますので、メーカーにお申し込みください。

リサイクル申込みの手順

①メーカーに回収を申し込みます。

※メーカーがない場合や自作パソコンについては、「パソコン3R推進協会」(<http://pc3r.jp>) ☎03-5282-7685にお問い合わせください。



②メーカーから送付される振込用紙でリサイクル料金を振り込みます。

※PCリサイクルマークの付いている製品は、リサイクル料金の支払いはありません。

③メーカーよりエコゆうパック伝票が郵送されますので、パソコンを簡易梱包し、伝票を貼り付けます。お近くの郵便局（簡易郵便局を除く）へ持ち込むか、集荷希望の場合は郵便局で戸口回収も行なっています（いずれも郵送料はかかりません）。

■ノートパソコン等の小型家電について

金や銀などの貴金属やレアメタルなどの有用金属を含む小型家電をリサイクルするため、家庭で使われなくなった小型家電を無料で回収しています。

1. 回収品目

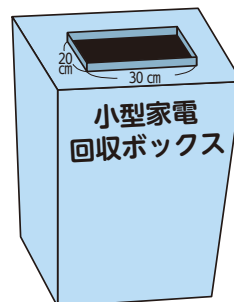
- ・回収ボックスの投入口（縦20cm×横30cm）に入る大きさの家庭で不要になった使用済み小型家電（携帯電話、デジタルカメラ、音楽プレイヤー、ビデオカメラ、ゲーム機、電卓、カーナビ、電話機、ワープロ、パソコンなど）。※付属品含む

2. 回収ボックス設置場所

- ・中標津町役場 生活課（1階窓口③番前）
- ・計根別支所

3. 注意事項

- ・対象品目であっても回収ボックスに入らないものは回収できません。
- ・携帯電話や各種メモリのデータなどの個人情報は消去してから廃棄してください。
- ・家電リサイクル法の対象品目（テレビ、冷蔵庫、洗濯機、エアコン等）は回収できません。
- ・乾電池や充電電池は取り除いてください。



問い合わせは、生活課 環境衛生係まで。



じゃがいもずきん
「ききぼう」くん

今年も本格的に雪が降る季節になりましたが、雪が引き起こす特徴的な障害のひとつに視程障害(吹雪により視界が悪くなる等)があります。視程障害は、路面や路肩の雪の量、風の強さや車の通行など、さまざまな原因によって発生することがあります。

雪による視程障害は、その程度に応じた5つの段階があります。3段階目以上(視程500m以下)の障害が発生している場合、車の運転などには強く注意するとともに、危険が予想される場合には不要不急の外出を控えるなどの対策を取りましょう。



●視程障害の段階

段階	区分	視程	イメージ
1	良好	1000m以上	道路のかなり遠方や、遠く離れた山や丘、建物が見える。
2	やや不良	500m～1000m	雪が降っていることや、風により雪が舞っていることが目で確認できる程度。気象の急変に備えた心構えは必要。
3	不良	200m～500m	運転席から見てははっきりとした視界の悪さを実感する。道路の上にある矢羽根(※1)は、向こう3本以上が確認できる。
4	かなり不良	100m～200m	向こう2本の矢羽根がかろうじて見える程度。局地的・一時的には100m未満の視程になることがあるため要注意。
5	著しい視程障害	100m以下	矢羽根がかろうじて1本見える程度。ホワイトアウト(真っ白でまったく前が見えない)が発生するため、極めて強い注意が必要。

※1 矢羽根(固定式視線誘導柱)…道路の路肩の位置を示すための道路標識のひとつ



良好



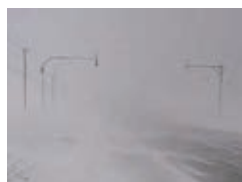
やや不良



不良



かなり不良



著しい視程障害

猛吹雪により、立ち往生してしまったら、エンジンを止めるのが基本です。防寒着や毛布、カイロなど、ヒーターに頼らず暖をとれる準備をしておくことが非常に大切です。

やむを得ず、エンジンをかけて暖房を入れる場合は、排気ガスが出るマフラー付近をこまめに除雪する必要があります。

エンジンをかけっぱなしにせず、ある程度車内が温まったらエンジンを止めることを忘れないようにしましょう。

万が一に備えて準備しておくべきもの



緊急時の連絡先

吹きだまりによる レッカー移動などは	事故や人命救助など 一刻を争う場合は	道路管理者への問い合わせは
JAFロードサービス 救援コール ☎ 0570-00-8139	携帯電話から、局番なしの 110 番(警察)または 119 番(消防) へ通報してください。	町道 中標津町役場…………… ☎ 0153-73-3111 道道 中標津出張所…………… ☎ 0153-72-3213 国道 中標津道路事務所… ☎ 0153-72-3221

詳しくは、総務課 防災係まで。



“新しい生活様式”が推奨されるようになり、出かけるとき、人と会うとき、マスクを着用するのが当たり前の時代になりました。マスクを使用することで飛沫を防いでくれる半面、口臭等のお口の悩みが増えています。

マスクをしていると、口を動かしておしゃべりする機会が減る、飲み物を飲むのがおっくうになる、気づかぬ内に口呼吸になっている、その結果、お口の中のうろおいが減り、むし歯や歯周病が進行しやすい状態になってしまいます。



歯の健康

定期健診を受けましょう
歯と歯の間を磨きましょう
毎食後、歯を磨きましょう

お口の中が乾燥する

むし歯菌や歯周病菌が
増殖しやすい環境になる

お口の中の病気や
口臭の原因になる

予防するには、毎食後の歯磨きやデンタルフロス等の使用により、いつも以上に口の中のケアをしっかりと行うことが大切です。さらに、お口の中の乾燥を防ぐ方法として、簡単に唾液をたくさん出すことができる“キシリトール100%ガム”の活用がおススメです。

唾液には、①食べかすや細菌を洗い流す力、②むし歯菌が出す歯を溶かす酸を中和する力、③酸により溶け始めた歯の表面の結晶を新しく形成する力があり、さらに④口の中に侵入した細菌やウイルス等の粘膜への付着を防いでくれる抗菌物質も含まれています。

また、キシリトールは、砂糖と同等の甘味がありながら、むし歯菌を弱らせて減少させる、砂糖とは正反対の特徴があります。ガムを選ぶ際にはキシリトール100%の製品が良いでしょう。

こんな時代だからこそ、今までよりもお口の中の健康に気をつけていきたいですね。



問い合わせは、中標津町保健センター 健康推進課 健康指導係 ☎72-2733まで。

北海道における新型コロナウイルスの集中対策期間は2月15日(月)までです。
新型コロナウイルス感染症拡大を抑え込むため、引き続き対策の実施にご協力をお願いします。



冬こそ

新北海道スタイル

❄️ 冬も基本的な感染症対策の徹底を



❄️ 挨拶回りはリモートで



❄️ 冬こそ換気を



地域おこし協力隊が行く！

其の
59



2月に入りまして、春の暖かさが間近に迫っております。…と申し上げたいところですが、北海道はこの2月に大寒波や大雪に見舞われることがあるので、まだまだ春は先ですね。中標津歴14か月目の地域おこし協力隊、斉藤です。

昨年に続き各地のイベントが相次いで中止になってしまったので、おうちの中で普段より少し豪華にお正月を過ごしたり、恵方巻なんかも作ろうかと考えています（方角は南南東、中標津からは浜中町方面、もしくはオーストラリアのゴールドコースト方面でもOKですね）。

ちなみに今年の節分の日とは、2月3日ではなく、37年ぶりに2月2日へ移動しました！「節分の日」とは、「季節を分ける区切りの日」を意味しており、現在では冬と春の区切り、つまり「立春の前日」を意味する言葉だそうです。この立春が1985～2020年までは2月4日だったのが、2021年は2月3日になるので、節分の日も2月3日から2月2日になるということです。

ちなみに2022年から3年間の節分の日は、2月3日に戻ります。これからしばらく（2057年まで）は4年に1回、2月2日が節分の日になるようです。

個人的にはあまり節分を重視したことはないのですが、豆の種類やなげ豆を撒くのか疑問に思ったことがあります。

節分の豆まきには鬼退治の意味があるのですが、これは平安時代に宇多天皇が炒った大豆を鬼の目にぶつけて退治したことからきた逸話らしいです。

鬼→魔物→魔物の目=豆 炒る=射る→退治

また、地域によって撒く豆が異なります。私は北海道出身なので、小さい頃から当たり前に落花生を撒いていましたが、関西では大豆が小袋に入ったピーナッツでした。

北海道・東北・長野・新潟などの雪が多い地域は、外に撒いた際により拾い易く、雪でぬれない落花生になったと言われていました。ちなみにこの文化は、昭和30年以降に北海道から東北へ伝わったと言われています。

そのほか、九州地方など落花生生産地でも大豆より身近な落花生を撒くそうです。

昔からある日本ならではの風習にも地域によっていろいろな違いがあり、理由を知るとより一層楽しくなりますよね。

実は大豆より落花生の方が少しカロリーが高いので、寒い時期を過ごす北海道にピッタリだそうです。迷信かもしれませんが、食べすぎてオデキを作らないよう気を付けましょう。

（写真は12月中旬に作った韓国風海苔巻き、キンパです。牛肉・キムチ・チーズなどで簡単に作れます!!）



中標津町地域おこし協力隊 さいとう みき 斉藤 美葵
メールアドレス saito@kaiyoudai.jp



なかしべつのできごと
Nakashibetsu Town

ニュース de ニュース



寄附金受納

町の地域振興に活用してほしいと、上原房子氏から中標津町へ100万円の寄附がありました。

今後、地域食材の活用促進に活用させていただきます。





A棟1階・C棟3階
3LDK(世帯向け) 各1戸
平成5・6年建設
家賃 20,300円～40,300円
他共益費、駐車場使用料、給湯設備使用料

※家賃は収入によって変動します
※参考：前回の募集倍率 0.6倍

・さかえ団地(4階建)大通北4丁目

3階3DK(世帯向け) 1戸
平成21年建設
家賃 24,100円～47,300円
他共益費、駐車場使用料、給湯設備使用料

※家賃は収入によって変動します
※参考：前回の募集倍率 3倍

入居条件 入居しようとする世帯全員の所得制限、暴力団員の制限、道営住宅に係る未納の家賃・駐車場使用料および損害賠償金等がないこと。

募集案内配布 2月3日(水)～16日(火)
(日曜日・祝日は除く)

入居申込受付 2月10日(水)～16日(火)
(日曜日・祝日は除く)

抽選日 2月25日(木) (予定)

抽選会場 中標津経済センター

入居時期 3月下旬～(予定)

※上記は変更の可能性あります。
※平成30年度から指定管理者制度により管理は以下の事業者が行なっていますので、お間違えのないようにお願いします。

申し込み・問い合わせは、道営住宅(中標津町)指定管理者 (有)アクロス
TEL72-5515まで。

年金相談所開設のお知らせ

開設日時

3月2日(火) 13時～17時

3月3日(水) 9時～14時

開設場所

中標津町役場 2階202号会議室
予約申し込みは、釧路年金事務所
TEL0154-61-6000またはTEL0154-61-6001まで。

※電話をかけると自動音声流れます。
最初の案内で「1」を、次の案内で「2」を押してください。お客様相談室につながります。

ごみ収集のお知らせ

祝日におけるごみ収集等は次のとおりです。

日程	ごみ収集	最終処分場
2月11日(木)	休み	休み
2月23日(火)	休み	休み

詳しくは、生活課 環境衛生係まで。

職業訓練受講生募集

北海道職業能力開発促進センター釧路訓練センターでは、4月受講生を募集しています。

募集人員 建設荷役車両運転科 20人
ビジネスワーク科 15人

※ハローワーク求職登録者

選考日 3月4日(木)

訓練期間 4月2日(金)～9月29日(水)

費用 2万円程度(テキスト代)

受講申込受付期間

1月25日(月)～2月26日(金)

申込先 ハローワーク釧路

TEL0154-41-1201

問い合わせは、北海道職業能力開発促進センター釧路訓練センター 訓練課
TEL0154-57-5938まで。

「3日でわかる はじめての創業」セミナーを開催します

求職者・転職希望者・新規創業希望者向け「3日でわかる はじめての創業」セミナーを開催します。

いま創業の準備を進めている方、創業したいけど一歩が踏み出せない方に向けた創業に対する心構えや道筋を学ぶセミナーです。また地元の先輩创业者の話や別海町・中標津町・標津町・羅臼町の支援制度を直接聞けるチャンスです。

開催日

2月17日(水)・18日(木)・19日(金)

時間

各日14時～17時

会場

中標津経済センター なかまっぷ

参加料

無料

※新型コロナウイルス感染症の状況によっては、講師がオンライン登壇となる場合があります。

開催内容の詳細や申し込みは役場やハローワーク等町内施設に設置したチラシ・協議会ホームページ(<http://s-job.jp>)等をご覧ください。

問い合わせは、南知床4町地域雇用創造協議会 TEL74-8300まで。

南知床(別海町・中標津町・標津町・羅臼町)で働きませんか？

南知床4町地域雇用創造協議会では札幌市にて就職・移住に関する説明会を開催します。当地域へのU・I・Jターンにご興味のある方へ向け、地域の仕事紹介、移住に関する質疑応答、個別相談会(事前予約可/予約優先)のほか、協議会のU・I・Jターン就労体験事業の説明も行います。札幌市近郊にお住まいのお知り合いがいらっしゃいましたらぜひお知らせください。

日時

2月21日(日) 10時～17時

会場

札幌駅前ビジネススペース

カンファレンスルーム2E
(札幌市中央区北5条西6丁目1-23 第二北海道通信ビル2階)
※新型コロナウイルス感染症の流行状況によっては変更や中止となることがあります。

問い合わせは、南知床4町地域雇用創造協議会 TEL74-8300まで。

季節労働者向け労働相談室開催のお知らせ

根室管内4町通年雇用促進協議会では、季節労働者の方を対象に、「労働相談室」を開催します。就労や年金、生活設計等、どこに聞いたら良いのだろうか？と、気になっていることはありませんか？この機会にお気軽にご相談ください。

相談員

セントラル法令オフィス
社会保険労務士 望月英詞 氏

会場

①標津会場 あすばる
(標津町南1条西5丁目5-3)

②別海会場 交流館ぷらと
(別海町別海旭町67番地1)

③羅臼会場 羅臼町商工会
(羅臼町船見町68番地)

④中標津会場 労働会館
(中標津町東13条南7丁目)

開設日時

①3月3日(水) 9時～12時

②3月3日(水) 13時30分～17時

③3月4日(木) 10時30分～15時

※休憩12時～13時予定

④3月5日(金) 10時～16時

※休憩12時～13時予定

・あらかじめ予定のわかる方は、予約をしていただくと待ち時間がなく対応できます。相談会場は上記日程のうち、ご都合の良い会場へお越しください。

・当日はマスク着用など咳エチケットにご協力ください。また随時換気を行いますので暖かい服装でお越しください。

・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止となる場合もあります。その場合はホームページ、FMはなでお知らせします。ご了承ください。
申し込み・問い合わせは、根室管内4町通年雇用促進協議会 TEL72-6789まで。

第29回中標津町福祉のつどい開催中止のお知らせ

毎年2月に開催しています「中標津町福祉のつどい」につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大を防止する観点から、今年度は開催を中止することとなりましたのでお知らせします。

問い合わせは、中標津町障害児者連絡協議会 会長：藤渡 (TEL090-8899-0924) まで。



健康

「特定健康診査」個別健診のお知らせ

中標津町国民健康保険加入の方の特定健康診査を、次の医療機関で実施しています。

医療機関・予約方法

・富沢内科医院

予約は必要ありません。食事を取らずに、診療時間内に受診してください。

・石田病院 072-9112

石田病院へご予約ください。

・町立中標津病院 072-8200

町立中標津病院へご予約ください。

・釧路がん検診センター

0154-37-3370

釧路がん検診センターへご予約ください。

※がん検診と一緒に受診できます(別料金)。

実施期間 3月31日(水)まで

対象 中標津町国民健康保険加入の40～74歳の方

※昭和56年3月31日以前に生まれた方で健診日に75歳未満の方

料金 無料

注意事項 受診の際には「特定健康診査受診券」と「健康保険証」が必要です。

問い合わせは、中標津町保健センター 072-2733まで。

骨粗鬆症検診のお知らせ(3月分)

実施場所 町立中標津病院 整形外科

実施期間 3月2日(火)～19日(金)

毎週火～金曜日

受付時間 10時30分～11時

対象 20歳以上の方

内容 問診、骨密度測定(腰椎、大腿(太もも)骨)、診察

料金 中標津町国民健康保険、後期高齢者医療保険、生活保護の方：無料

上記以外の20～69歳の方：2,700円、70歳以上の方：1,300円

申込締切 2月22日(月)

定員 1日2人

申し込みは、中標津町保健センター 072-2733まで。

小学校入学予定児の麻しん風しん混合ワクチン(第2期)のご案内

令和3年度入学予定児の麻しん風しん混合ワクチン第2期について、無料で受けられる期間が令和3年3月末までです。母子手帳を確認し、受けていない方は早めに接種しましょう。

実施場所 町立中標津病院小児科外来
中標津こどもクリニック

対象 平成26年4月2日～平成27年4月1日生まれの方
問い合わせは、中標津町保健センター 072-2733まで。

高齢者肺炎球菌予防接種のお知らせ

令和2年4月2日から令和3年4月1日の期間で65歳・70歳・75歳・80歳・85歳・90歳・95歳・100歳になる方は、定期予防接種として2,000円の個人負担で接種できます。

実施期間 3月31日(水)まで

実施場所 町立中標津病院

石田病院

富沢内科医院

中標津こどもクリニック

※過去に接種をしたことのある方は対象外です。

問い合わせは、中標津町保健センター 072-2733まで。



税金

2月は国民健康保険税(第9期)の納期です【納期限は3月1日】

今月納期分の指定口座からの振替日は3月1日(月)です。口座振替を申し込まれている方は前日までに残高の確認をお願いします。

～納期が既に経過しています～

- 町道民税 (全て)
- 固定資産税 (全て)
- 国民健康保険税 (第1～8期)
- 軽自動車税 (種別割)

もう一度お手元の納付書を確認のうえ、納付されていない方は早急に納めてください。納期限を過ぎても納付されない場合は、納期内に納付されている方との公平性を保つため、職場調査・預金調査などの財産調査の後、差押え等の滞納処分を行うこととなりますので、定められた納期限までに納めるようお願いします。病气やけが、失業・多額の負債の支払いなどにより納期内に納付が難しい方は、必ずご相談ください。

<休日・夜間相談窓口>

夜間相談日

2月16日(火) 18時～20時

休日相談日

2月28日(日) 9時～17時

平日の昼間に時間をとることができない方は、夜間・休日に納税相談窓口を開設しますのでご利用ください。

なお、当日窓口では町税・国民健康保険税のみ納めることができます。

○国民健康保険税納付額証明書の発行

について

確定申告を行うにあたり、社会保険料控除に使用する国民健康保険税納付額証明書、本人申請により交付します。代理の方が窓口に来られる場合は委任状が必要です。手数料はかかりません。

なお、電話による納付額の問い合わせには回答できませんのでご了承ください。

未登記建物の手続はお済みですか

家屋の固定資産税は、毎年1月1日現在の所有者に課税されますが、未登記の建物については、名義変更をしても届け出がないと引き続き前所有者に課税されますので「未登記家屋所有権移転報告書」を提出してください。

また、昨年中に建物を取り壊し、まだ届け出されていない会社や個人の方は「家屋取壊報告書」を提出してください。

詳しくは、税務課 資産税係まで。



一般

町営住宅入居者募集

募集受付時における新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、申込期間中は窓口の混雑が予想されることから、**事前に電話受付**をしてからご来庁ください。

募集団地

・旭第2団地(2階建)

3LDK(2階) 1戸(オール電化)

※単身不可、世帯向け

・旭ふれあい団地(2階建)

3LDK(2階) 1戸

※単身不可、世帯向け

・泉団地(3階建)

3LDK(2・3階) 4戸

※単身不可、世帯向け

・あずまグリーン団地(4階建)

2LDK(4階) 1戸

2LDK(1階) 1戸(車椅子専用)

・西町団地(3階建)

2LDK(3階) 1戸

3LDK(2・3階) 2戸

※単身不可、世帯向け

申込期間 2月12日(金)～19日(金)

申込条件 町税等(負担金・使用料含む)に未納がないこと。世帯所得の制限があります。

受付場所 住宅係(役場2階窓口④番)

入居時期 3月下旬予定

選考方法 運営委員会の意見を聞いて、困窮度の高い方から入居を決定します。

詳しくは、都市住宅課 住宅係まで。

道営住宅入居者募集

募集団地

・泉中央団地(3階建)西8条北6丁目



男性看護師 大募集

いちばん身近な医療職者へ

男性だからできること たくさんあります

看護職QRコード



町立中標津病院 看護師・看護助手募集～詳細は

町立中標津病院

検索

共に、地域医療を支えませんか？

管理課総務管理係：☎0153-72-8200

令和3年
2
VOL.698
(毎月6日発行)

中標津
なかしべつ

※広報紙に掲載された写真をご希望の方は、データ(JPEG)で提供しますので総務課情報化推進・広報調査係までご連絡ください。

PRINTED WITH
SOY INK

100%植物油型インキ「ナチュラリス100」を使用しています。

広報中標津は、環境保護のため産間伐材と古紙を配合した用紙および100%植物油型インキ「ナチュラリス100」を使用しています。



12月31日現在住民登録人口

町の人口	23,203 (－11)
男	11,435 (－9)
女	11,768 (－2)
世帯数	11,319 (－6)
	()内は前月比

誕生 11人 死亡 15人 転入 45人 転出 52人